

あなたの園の深刻事故予防

(5)

—見方を変える、行動を変える

NPO法人 保育の安全研究 教育センター代表
心理学博士／安全と健康の行動麥谷学

掛札 逸美

モノを安全にする／ヒモを例に

今回は、モノそのものを子どもにとつて安全にする方法です。ここにはエンジニアリングだけでなく、人間とモノや環境の関係を研究する人間工学、さらに医学、心理学など、複数の分野が関わります。

最近で言うと、2015年12月、子ども服の安全基準が新たに作られました。子ども服の首まわりやからだまわりにヒモ状のモノをつけないよう、メーカーに求めています(※1。フードは対象になつていません)。ヒモやフードがなにかにひつかかるとそのまま首が絞まり、子どもが窒息する可能性があるためです。

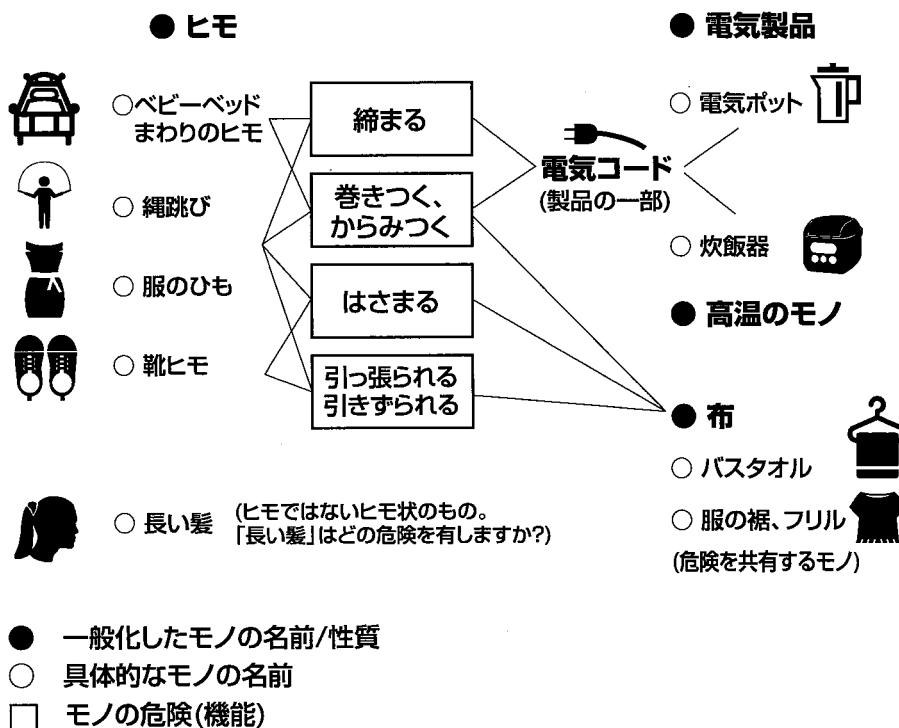
米国で複数報告されているのは、服のフードが通学バスなどの車のドアにはさまり、そのまま引きずられる事例です。服についているかどうかではなく、ヒモやヒモ状のモノ自体がハザードです。日本でも、降りた電車のドアにバッグの肩掛けヒモなどがはさまり、あやうく…

米国における禁止のきっかけになった事例は1994年11月、着ていたフードのヒモが家の階段手すりの柱部分にひつかかり、3歳児が窒息死したものです。翌年には、米国消費者製品安全委員会(CPSC)が議員らと共に新しいガイドラインを発表しています。日本のJIS基準制定は、米国から20年も遅れているのです。ヒモ状のモノの危険はまだあります。

という事例が少なからずあります。2015年に中学校で起きた事例では、松葉杖の友人を校内エレベーターで介助していた生徒の指が靴袋のヒモで切断されました。自分たちはエレベーターから出たものの、靴袋がエレベーター内に残つて扉が閉まり下降、引っ張られて指が切断されたのです。子どもがヒモやヒモ状のモノで窒息死する事例は、ニュースになつてゐるだけでも毎年、複数あります。

ヒモ状のモノ：たとえば、電車から降りる時や人混みの中で、イヤホンのヒモが他人の持ち物にひつかかるような「できご」とは、ひんぱんに起きます。イヤホンが切れたり取れたりするぐらいならかまいませんが、自分の首に回していたイヤホンのヒモが強く引かれたら？ そのまま引きずられたら？ おとなでも、かなり動搖するはずです。

ここで「服のヒモやフードが危ない」とだけ考えていると、似たような別の危険を見逃します。下図のようなくな考え方をしてみてください。モノや環境の特徴と、それによって起こる「できごと」をつないで、広げていくのです。



たじえが、ヒモ状のモノは「絞まる」「せんまわる」「引つ張られる」「引もぎられる」という「じゃ」と「じ」とにつながる(※2)。では、ヒモに似たものや、「絞まる」「はまおる」「引っ張られる」「引もぎられる」危険を有するモノは? フードだけでなく、(長い)髪の毛、服の端(フリルや裾など)などにも共通した危険さがあります。

夏のプール活動の後、子どもがマントのようにはおったタオルの裾を引きずっているのを見ると、「あ、後ろの子が踏んだら危ないな」と私は思ります。「絞まる」はないかもしませんが、「はまおる」「引っ張られる」「引きずられる」は、タオルにもある危険です。服のフリルや裾も同じです。

」のようにモノによつて起つるやがりとを考え、広げていくと、似たような危険性を持つたモノを考えることができる、日常の中で危険と対応のための予測を立てる」とがであるようになります。

反対に、「ヒモ状のモノ」といった一般的な分類ではなく、たとえば「電気ポット」という特定のモノの機能と危険を考えていいくともできます。電気ポットそのものを見るに、「コード=ヒモ状」「プラグ=電気」「本体

=重い」「母身=熱湯、湯気」といったモノとその特徴があり、注水ボタンのように、おとなが押している様子を見て子どもが興味を持つモノも付いています。そして、それぞれの機能、特徴が子どもにとって(場合によってはおとなにとつても)危険になります。

※1 経済産業省の文書「子ども用衣料(ひもの安全基準)のつーのを制定公示しまや」<http://www.meti.go.jp/press/2015/12/20151221002/20151221002-2.pdf>

※2 こうした「でき」と自体が悪いわけではありません。ヒモ状のモノに付随する機能ですから。絞(締)まるからつないだり結んだりできる。引っ張る「ことができるから綱引きなどの遊びに使える。ただ、その機能が当然、危険にもつながるという意味です。ですから、「危険なでき」と「をわざわざ考える必要はありません。そのモノが持つている機能や特徴を考えて、それが子どもにとつてどんな危険に変わりうるかを考えればよ」とことになります。

学びにならない危険、社会的責任を問われる危険

子どもにとつて危ないモノはなくせ、という話ではありません。ケガをして子どもは学んでいくのですから、ナイフもハサミもどんどん使わせるべきです。「熱い！」も学びです。ここで対象にしているのは、（その月齢）子どもにとつて学びの機会にならないモノ、深刻な結果をもたらす危険性のあるモノです。首が突然、一瞬にしてクツと絞まつてしまつたら気を失い、おとなでも死ぬでしょう。床に置かれた炊飯器から出てくる湯気に4、5歳が手をかざして「熱い！」なら学びになる（二度としない）かもしれません。床に置かれた炊飯器の排気口の上に1歳児がよいしょと座つてしまつたら、重傷のやけどになります（事例があるそうです）。

保育園でここに該当するモノ、つまりモノ 자체が深刻な危険となるのは、ヒモ以外では特に「誤嚥窒息の危険があるモノ」と、高さを伴う遊具でしょう。もちろん、園の環境や特徴によつても変わると思いますが、この2つだけは、どの園にでも共通するはずです。

食べ物は、極論を言えばなんでも詰まります。子ども

は咀嚼と嚥下が育つていく過程にある以上、「危ないから」と流動食を食べさせ続けるわけにはいきません。子どもは「だんだん噛めるようになつていく」「だんだん飲み込めるようになつっていく」のですから、その中で失敗もたくさん起ります。その子の咀嚼や嚥下に合った食べ物であることは大事でも、「完全に安全な食べ物」は不可能です。「なんでも詰まるかもしねり」いう前提で、食べている様子を観察し、「詰まつた」と見てどちら落ち着いて子どもに声掛けをし、自分では出せない、息ができていないとなつたら、救急車を呼んで気道内異物除去をすることになります。

とはいえる、球状の食べ物は噛み切りにくく、詰まりやすく、取れにくいという特徴がありますし、白玉団子のようにすでに死亡が起き、その場にいた保育士のほか、園長、調理師が書類送検されている事例もあります。「また白玉で死亡」となつたら、園は社会的責任を問われる確率が高い。「なんでも詰まる」、でも、「食べさせていいかなきや」という育ちの側面とは別に、「園や園長、職員が社会的責任を問われる」という側面も考える必要があります。

飲み込めなくとも、窒息する

誤嚥窒息は、玩具や小物類でも起ります（※1）。

誤嚥に関してはこれまで、トイレットペーパーの筒に入れる大きさのもの（直径39ミリ）は誤嚥および誤飲の危険性があり、3歳以下の子どもには適きないとなっています。これは欧米の基準なのですが、今はこの基準 자체、変更されています。誤嚥に関しては、飲み込むことはできないサイズでも咽頭上部にはさまって窒息するため、直径45ミリの円を通る（主に）球状の玩具は、3歳以下には適きないです（※2）。

ただし、これはあくまでも欧米の安全基準ですから、日本では、この条件に明らかにひつかかるモノがたくさん売られています。死亡事故も起きています。※2のリンクにある事例は、2歳0ヶ月のお子さんです。マジックテープでつながっているイチゴのまま」と玩具の下半分が喉の一番上の部分にはさまり、救急搬送されたものの取れず、10ヵ月間の脳死状態の後、亡くなりました。喉の中や気道ではなく、飲み込み始めの場所にはさまるだけで、しかも、半球状のモノでも窒息して亡くなるのです。



日本小児科学会「傷害速報」47
木製おもちゃの誤嚥による窒息

「いつも出るから大丈夫」？

「子どもがおもちゃを飲み込んで、ゲボツてなる」とはあるけど、「出るから大丈夫でしょう？」「じゃあ、どの大きさ、どんな形なら絶対に安全？」とよく聞かれます。

確かに、誤嚥したモノはたいてい出ます、食べ物でも玩具でも。誤嚥窒息の怖さは、この「たいてい出る」というところにあります。誤嚥窒息の危険があるモノで必ず死亡が起ころるなら、誰でもそのモノを捨てるでしようし、作らなくなるでしよう。ところが、誤嚥窒息の危険があるモノであってもめったに死亡は起こりません。そうすると、「これは大丈夫なんだ」「いつも大丈夫だから、これからも大丈夫」という偽りの安心感が生まれてしまふのです。

「めったに死亡は起きない」と言つても、日本では年間数十人の未就学児が誤嚥窒息で亡くなっています。日本の場合、こういった事例を次の予防に活かすシステムがまつたくなく、家庭で起きれば保護者は自分を責めて泣き寝入りしがちです。原因や予防を考える段になつても、「子どもの手の届く所に置いたのが悪かった」「保護者（保育士）が見ていなかつた」という、その場の個人ばかり原因を帰しがちです。結局、「私の子どもは大丈夫」「私たちの園は大丈夫」という楽観バイアス（人間が持つものの見方の歪みのひとつ）が強化されることになります。

「いつも出るから大丈夫」「うちの園は大丈夫」「おもちゃが減るのは困る」…、でも、喉や気道に詰まつたモノが必ず出る保証はありません。背部叩打をしようが腹部突き上げをしようが、出ない可能性は常にあります。そして、数分以上出なければ、死亡するか脳に重い障害が残るか、どちらかです。これが誤嚥のもつとも怖いところです。他人の子どもを仕事として預かっている専門家が、「いつも大丈夫だから」と死亡や脳障害のリスクを見逃してよいのか、という話です。なにより、「大丈夫よ、いつも出るじゃない？」と言つた保育者は、万が一の事態が起きた時に一生、後悔することになります。せん。保育者の心と仕事を守るためにも、誤嚥の危険がある玩具や小物は、（特に乳児のいる場所では）使うべきではないのです。

ただ、こう言うと、「あれもこれも、口に入れるモノはすべて危ない」と考えてしまう方もいます。それでは保育はできません。子どもは育ちません。ヨーロッパの安全基準（70ページの※2）を見ればわかる通り、「口に入れていても、おとなが出せるモノ」ならよいわけですが（絶対に子どもが死なない保証はありませんが、そん

なことを言つていたら人間は生活できなくなります。人間は常に「死」と一緒に生きているのですから)。

たとえば、大きさのあるフェルトのおもちゃ。乳児はモショモショと口の中に入れていくでしょう。気づかないうちに口の中に全部入れてしまうこともあるでしょう。でも、気づけば、保育者がそつと口から引き出すことができます。なにより、子どもたちの姿が保育者たちの視野に入つていれば、「その子を見守つていれば」ではあります(「あ、入れ始めたな」と気づくはずです)。

の口のサイズから考えられた数字に過ぎません。入りそ
うにないモノをむりやり口に入れるのが子ども。年長児
でも、口の中にモノを入れるのが好きな子はいる。「今、
目の前にいる子どもたちの成長、行動はどうか」という
保育の本質的な部分から考える必要が出てくるのは、こ
のためです。

「何センチの高さなら絶対安全」はない

(...)で気づかなかつたら、それは保育の質の問題です)。途中で止める、出させることができます。球状のコロンとしたモノとは違うのです。球状のコロンとしたものは一瞬にして口の中に入り、一瞬にして飲み込み…、だからです。

もうひとつ、高さのある遊具も、保育に関連するモノとして子どもの命に危険を及ぼす可能性があります。最近の遊具であれば「手足や首がはさまる」できごとを起こすような幅のすき間はなくなっていますが、「落ちる」や別の「はさまる」は十分に残っています。

では、「直径45ミリ以上なら絶対に安全?」「どの大きさなら安全?」、この質問に対する答えはありません。子どもの咀嚼や嚥下は、世界じゅうを探してもほとんど研究されておらず、子どもの咀嚼や嚥下は日々育つていふもので、子どもはおとなが想像もしないことをする生き物だから、です。直径45ミリは、あくまでも36か月児

たとえば、ローラー滑り台のローラー同士のすき間、あるいは、一つひとつローラーの軸部分にあるすき間。ここに服の裾やヒモがはさまると、非常に危険です。たとえば、はさまった箇所を軸にして滑り台の外へ飛ばされたら?

なにより、高さは子どもの命を奪う可能性があります。

子どもの活動として「登る」「降りる」は非常に大事で
すし、「こういう所で手を離してはいけないんだ」「友だ
ちを押してはいけないんだ」という学びとして多少のケ
ガはしたほうがいい。でも、命はできる限り守るべき。
そうすると、非常に難しい話になります。そして、誤嚥
同様、子どもはひんぱんに遊具から落ちるもの、重傷
うすると、「落ちても大丈夫」という楽観バイアスが保
育者（保護者）の中に生まれます。

は？」……ヨーロッパの保育（おとな対子どもの数や1クラスの子どもの数）は、日本とはまったく違います。そしてもうひとつ、欧米の公園では、遊具の下に衝撃吸収効果のある素材やウッド・チップ（木片）がほぼ間違いなく敷かれています。日本のように、土やコンクリートではありません。「落ちること」を想定した遊具である以上、地表面で対策をする、日本はこれもできていなければなりません。

そもそも、「絶対に安全なモノや環境」はありません。そして、子どもが遊びを通して遊び、おとなには考えられないことをして遊び、自分のからだを通して学んでいく以上、モノを子どもにとつて完全に安全にする必要もないでしょう。子どもにとつては、遊びも楽しさも、そこから生じる痛みも、すべて価値のあることです。

けたダミー人形を使って、落下時の衝撃を調べることはできます。けれども、その衝撃によつて生身の子どものからだに最大どのくらいの傷害が起るかは、今の医学やエンジニアリングではまだわからないのです。

バイアスの課題です